

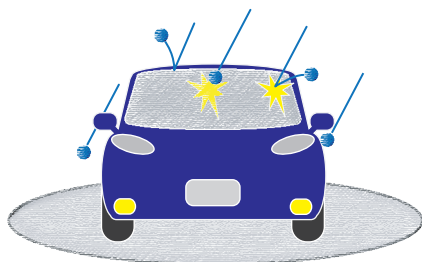
自家用車が被害にあったとき！

車両保険で補償される自然災害

大切なお車が損害を被るのは、衝突・接触・盗難などの偶然な事故だけではありません。たとえば台風や洪水といった自然災害によってお車が損害を受けることは十分考えられます。そんなとき、**車両保険に追加加入していれば、万が一お車が損害を受けた場合でも補償されます。**

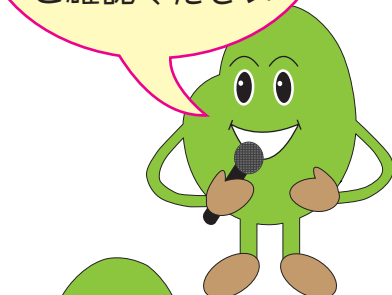


台風や大雨等の洪水で車が水没した
河川の氾濫で車が水没した

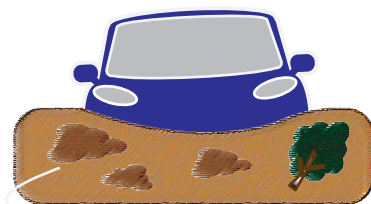


雹（ヒョウ）の直撃を受けて
フロントガラスが割れた

まず
ご自身のお車の
保険の契約内容を
ご確認ください



ゲリラ豪雨の発生で、道路が
冠水し車が水没した



大雨等による土砂崩れで
車が押し流された

車両保険で補償されない自然災害

自然災害のうち、地震・噴火またはこれらによる津波の被害は車両保険では補償されませんので、注意が必要です。**地震などで損害を被ったときに補償を受けるためには「車両全損時一時金」特約に追加加入する必要があります。**車両保険では補償されない地震などでお車（ご契約のお車）が**全損**となった場合、**臨時費用として一時金が支払われます。**※ご契約の保険会社にお問い合わせください。



地震で建物が倒壊、車に瓦礫が
落下して全損となった



地震による津波で、車が
浸水し全損となった



噴火による噴石や火山灰で
車が全損となった